

## マージン率等の情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法第23条第5項）に基づき、下記の情報を記載します。

### ◆事業所の所在地

東京都渋谷区東1丁目26番20号 東京建物東渋谷ビル 10F

### ◆派遣事業実績（2021年6月1日現在）

派遣労働者数	191名
派遣先企業数	29社
派遣料金の平均額（1日8時間あたり）	17,904 円
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	12,247 円
マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額	31.6%

### ◆マージン率に含まれるもの

【法定福利費】従業員の健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険等の社会保険料（事業主折半分）

【福利厚生費】定期健康診断、ストレスチェック制度、携帯電話の支給、民間の損害保険料など。

【有給休暇費用】年次有給休暇の取得時にかかる賃金（派遣先には請求できない費用）

【その他の運営費】営業活動費、オフィス賃貸及び管理費、採用費、教育費、研修費、会議費など。

【営業利益】上記にかかる費用から差し引いた利益

### ◆教育訓練に関する事項

派遣労働者の採用後やキャリアに合わせ教育訓練を行っています（※派遣労働者の費用負担はありません）。

※主な教育訓練⇒コンプライアンス研修(OJT)、リサーチ研修(OJT)、プレミアム研修(OJT)など。

### ◆キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL 03-5843-3660（代） 人事部担当者

### ◆労使協定を締結しているか否かの別等

【労使協定を締結している派遣労働者の範囲（派遣先にて以下業務に従事する従業員）】

(1) 番組制作におけるプロデューサー・ディレクター業務

(2) 番組制作サポート業務（アシスタントディレクター業務、番組制作における事務業務も含む）

※当該協定の有効期間の終期 令和6年3月31日